

2 5 陳 情 第 1 5 号	現中央図書館跡地に建設予定の地域図書館開設までの間の対応に関する陳情
付 託 委 員 会	文教子ども家庭委員会
受 理 及 び 付 託 年 月 日	平成 2 5 年 6 月 3 日 受 理、平成 2 5 年 6 月 1 1 日 付 託
陳 情 者	新宿区下落合_____ 代表 _____

(要 旨)

中央図書館移転後の空白期間の対応として、

- 1 現中央図書館・地域センター（戸塚・落合第一）・新中央図書館間を運行するコミュニティバス、もしくは、都営バス【高 7 1 系統】高田馬場駅前発を小滝橋車庫前発に路線延長してください。（かつての、西戸山中と西戸山二中の統合に伴う新校舎建設までの東京都交通局との協定同様 2008年4月1日～2011年3月31日）
- 2 図書館資料の貸出もできる図書サービスカウンターを、戸塚特別出張所・落合第一出張所等に配置してください。
- 3 新聞・雑誌を地域センターで閲覧できるようにしてください。
- 4 家庭配本サービスの利用者については、その条件を拡大してください。
また、子どもたちのために、
- 5 保育園、児童館にも団体貸し出しを充実させてください。
- 6 現中央図書館エリアの小・中学校については、現・週 2 日の学校図書館司書の配置を拡大してください。
- 7 移動図書館を運行してください。

(理 由)

現中央図書館・こども図書館の移転・建替えのための閉館に際しての、「地域図書館開設までの対応」を拝見しました。しかし、40年もの永い間、地元住民をはじめとする区民に親しまれてきた現中央・こども図書館の利用者に対するものとしては、非常に不十分なものではないでしょうか。『直接、手にとって本を選ぶという一番大切なこと』を維持するためには、新中央図書館までの安全な交通手段の確保が必要不可欠であると考えます。一日平均約 1 6 5 0 人の利用者（『しんじゅくの図書館 2 0 1 2』 p. 2 9）が、十分なサポートもないまま「図書館難民」として、最大 4 年という永い期間放置されてしまいます。とりわけ、子どもたちや高齢者にとっての 4 年という時間の重みは計り知れません。

私たちは現中央図書館・こども図書館の利用者としての要望を上記のとおり提出し、議会で審議していただきたくここに陳情いたします。